

第  
73  
回

# 全国ろうあ者大会 in いわて

ご案内申込書



いわて発！手話で語ろう  
笑顔の未来を仲間とともに



2025年

6月12日(木)~15日(日)

開催地／岩手県盛岡市

会場／いわて県民情報交流センター

盛岡市民文化ホール・盛岡タカヤアリーナ 他

主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟 主管：一般社団法人岩手県聴覚障害者協会



● あいさつ .....	2
● 第73回全国ろうあ者大会開催要綱 .....	3
● メインテーマ・シンボルマーク .....	4
● 第73回全国ろうあ者大会 会場・日程表 .....	5
● 大会参加のご案内	
会場案内マップ・交通のご案内 .....	6
宿泊施設マップ .....	7
宿泊プランのご案内 .....	8
● いわて企画「手話劇 運転免許裁判」アーカイブ上映会 .....	9
● 研究分科会	
① 手話言語 .....	10
② 人権 .....	11
③ 防災・減災 .....	12
④ 文化活動 .....	13
● 日帰りツアーのご案内 .....	14
● 青年のつどい .....	16
● 特別企画「手話交響楽劇と銀河鉄道の夜」 .....	17
● 展示のご案内 .....	18
● 前夜祭（交歓パーティー） .....	20
● 第73回全国ろうあ者大会（式典・アトラクション・引継ぎ式） .....	21
● ちびっこランド・託児 .....	22
● 観光コースのご案内 .....	23
● 参加申し込み方法	
お申し込み方法（一般参加の皆様へ） .....	25
お申し込み方法（加盟団体責任者の皆様へ） .....	27
● お申し込み要領 .....	28
第73回全国ろうあ者大会申込書（一般・個人用） .....	29
第73回全国ろうあ者大会申込書（評議員用） .....	31
第73回全国ろうあ者大会申込書（盲ろう者用①） .....	33
第73回全国ろうあ者大会申込書（盲ろう者用②） .....	35
第73回全国ろうあ者大会申込書（ちびっこランド・託児） .....	37
● 国内旅行傷害保険要領 .....	39





# あいさつ

## 第73回全国ろうあ者大会inいわて実行委員会

実行委員長 **千葉 孝**



全国のみなさん、こんにちは。

「第73回全国ろうあ者大会inいわて」が岩手県盛岡市で開催されます。岩手県での開催は、第52回（2004年）以来、21年振り2度目の開催となります。

メインテーマは『いわて発！手話で語ろう 笑顔の未来を仲間とともに』です。いわてを出発駅に見立て、「手話で語れる理想郷（イーハトーブ）」へ、銀河鉄道に乗って参加者の皆様と一緒にいこう！という想いを込めました。

大会会場やホテル、飲食街はJR盛岡駅から徒歩10分圏内にあり、アクセスも良好です。日帰りツアーや観光コースは本州で一番広大な面積を持つ岩手県の中から観光スポットや名所を厳選いたしました。アトラクションもこれまでの大会にはない企画も盛り込まれ、参加者の皆様が喜んでいただけるよう、着々と準備を進めております。

また盛岡市は、宮沢賢治や石川啄木が過ごした城下町で、わんこそばや冷麺、じゃじゃ麺の盛岡三大麺などのグルメも有名です。明治期の数少ない洋館が建ち並び、歴史と文化があるレトロな雰囲気が魅力のまちとして、NYタイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」にも選ばれました。

実行委員会一同、皆様のご参加を心からお待ちしております。

## 株式会社JTB盛岡支店

支店長 **竹内 明彦**



この度は第73回全国ろうあ者大会が2025年6月12日（木）～15日（日）の4日間にわたり、岩手県にて開幕されますことを心よりお祝い申し上げます。

あわせて、皆様の大会参加と宿泊のお申込受付を株式会社JTB盛岡支店にて御取扱させて頂き誠にありがとうございます。

大会ご参加の皆様が安全にお過ごしいただき、無事に大会が運営できますよう当社一同万全を期してお手伝いさせていただきます。

最後に、本大会の開催にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様に深く敬意を表するとともに、本大会が無事成功のもとに終了することを心より祈念して、歓迎とお礼のご挨拶とさせていただきます。



# 第73回全国ろうあ者大会開催要綱



名 称：第73回全国ろうあ者大会

目 的：全国のきこえない・きこえにくい人が一堂に会し、手をたずさえ、社会における偏見や差別を排除し、あらゆる場面で権利保障ができるよう、きこえない・きこえにくい人の社会参加の促進を求めて研鑽し、以て共生社会の構築に寄与せんとするものである。

主 催：一般財団法人 全日本ろうあ連盟

主 管：一般社団法人 岩手県聴覚障害者協会

期 日：2025年6月12日(木)～15日(日)

開 催 地：岩手県盛岡市

会 場：いわて県民情報交流センター・盛岡市民文化ホール・盛岡タカヤアリーナ

後援予定：内閣府／厚生労働省／文部科学省／こども家庭庁／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構／社会福祉法人全国社会福祉協議会／日本障害フォーラム／一般社団法人全国手話通訳問題研究会／一般社団法人日本手話通訳士協会／手話を広める知事の会／全国手話言語市区長会／社会福祉法人朝日新聞厚生事業団／岩手県／盛岡市／岩手県議会／岩手県教育委員会／盛岡市議会／盛岡市教育委員会／岩手県市長会／岩手県町村会／岩手県立視聴覚障がい者情報センター／社会福祉法人岩手県社会福祉協議会／社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会／社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会／東北ろうあ連盟／全国手話通訳問題研究会東北ブロック／東北地区手話サークル連絡協議会／岩手県中途失聴・難聴者協会／岩手盲ろう者友の会／岩手県立盛岡聴覚支援学校／岩手県立一関清明支援学校／岩手日報社／朝日新聞盛岡総局／毎日新聞盛岡支局／読売新聞盛岡支局／河北新報社／岩手日日新聞社／NHK盛岡放送局／IBC岩手放送／テレビ岩手／岩手めんこいテレビ／岩手朝日テレビ

(順不同)

協 賛：株式会社 J T B／株式会社岩手銀行 他

協 力：岩手手話通訳問題研究会／岩手パソコン要約筆記サークル「あいたっち」  
要約筆記通訳「いわて」連絡協議会

参加人数：3,000人





## メインテーマ・シンボルマーク

# いわて発！手話で語ろう 笑顔の未来を仲間とともに



前回大会(2004年)当時のシンボルマークで現在当協会のマークとなっているデザインを中心に、枠は日本一の太鼓パレード「盛岡さんさ踊り」の太鼓を表現しました。

また、いわてを出発駅に見立て、「手話で語れる理想郷（イーハトーブ）へ、銀河鉄道に乗って皆で行こう！との思いを込めて宮沢賢治と銀河鉄道もデザインに加えています。

【原案者】 昆野海翔さん（北上支部）

※ご本人のアイデアを基に、協会でもデザインを考案しました。



# 第73回全国ろうあ者大会 会場・日程表



日程	時間	行事名	主会場	
6月12日 (木)	9:00~17:00	全日本ろうあ連盟三役会議／議長団会議／理事会	いわて県民情報交流センター (アイーナ)	
	9:30~17:00	全日本ろうあ連盟写真コンテスト入賞作品展 盛岡聴覚支援学校・一関清明支援学校 児童・生徒作品展		
6月13日 (金)	9:00~12:00	全日本ろうあ連盟評議員会全体会	盛岡市民文化ホール (マリオス)	
	13:00~17:00	全日本ろうあ連盟評議員会分科会 (3分科会)	いわて県民情報交流センター (アイーナ) 盛岡市民文化ホール (マリオス)	
	14:00~16:00 18:00~20:00	『手話劇 運転免許裁判』アーカイブ上映会 (2回上映)	いわて県民情報交流センター (アイーナ)	
	9:30~17:00	全日本ろうあ連盟写真コンテスト入賞作品展 盛岡聴覚支援学校・一関清明支援学校 児童・生徒作品展	いわて県民情報交流センター (アイーナ)	
	13:00~17:00	バリアフリー展		
	9:00~17:00	ちびっこランド・託児		
6月14日 (土)	9:00~12:00	全日本ろうあ連盟 評議員会全体会	盛岡市民文化ホール (マリオス)	
	13:30~16:30	研究分科会	① 手話言語	いわて県民情報交流センター (アイーナ) 盛岡市民文化ホール (マリオス)
			② 人権	
			③ 防災・減災	
			④ 文化活動	
		青年のつどい	岩手教育会館	
	13:00~17:00	日帰りツアー 4コース	盛岡市内の歴史	盛岡市民文化ホール (マリオス)
			雫石・小岩井エリア	
八幡平エリア				
花巻・紫波エリア				
15:00~16:30 18:30~20:00	特別企画「手話交響楽劇と銀河鉄道の夜」	盛岡市民文化ホール (マリオス)		
18:30~20:30	前夜祭 (交歓パーティー)	ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING		
9:30~17:00	全日本ろうあ連盟写真コンテスト入賞作品展 盛岡聴覚支援学校・一関清明支援学校 児童・生徒作品展 バリアフリー展 ちびっこランド・託児	いわて県民情報交流センター (アイーナ)		
6月15日 (日)	10:00~12:00	全国ろうあ者大会 式典	盛岡タカヤアリーナ	
	13:00~15:00	全国ろうあ者大会 アトラクション・フィナーレ		
	9:30~16:00	書籍等販売		
	9:30~16:00	全日本ろうあ連盟写真コンテスト入賞作品展 盛岡聴覚支援学校・一関清明支援学校 児童・生徒作品展 バリアフリー展 ちびっこランド・託児	いわて県民情報交流センター (アイーナ)	
観光コース	①平泉世界遺産コース ②三陸北コース ③三陸南コース	盛岡タカヤアリーナ		





# 会場案内マップ・交通のご案内 (主要アクセス)



## ■ いわて県民情報交流センター (アイーナ)

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号  
東北自動車道盛岡ICから車で8分  
JR・IGR盛岡駅から徒歩4分

## ■ 盛岡市民文化ホール (マリオス)

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1  
盛岡駅より東西自由通路 (さんさこみち) 経由 徒歩3分  
バス：盛岡駅前下車、東西自由通路 (さんさこみち) 経由徒歩3分／盛岡駅西口下車徒歩1分  
東北自動車道・盛岡インターチェンジより車で約10分  
花巻空港から特急バスで40分 (900円)

## ■ 盛岡タカヤアリーナ

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮5丁目4-1

- 盛岡ICからの道順：国道46号線を盛岡方面へ→西バイパス北口交差点 (イオンモール盛岡前) を右折し盛岡西バイパスへ→西大橋 (雫石川) →深持交差点 (西大橋より3つ目の信号の交差点) を左折 (直前に案内標識有) →直進→総合アリーナ前交差点を直進→まもなく右側に入り口があります。
- 盛岡駅からのバス路線：盛岡駅前東口10番バス乗場より盛南ループ「200」下川原先廻りに乗車→総合アリーナ前で下車 所要時間約11分 運賃片道200円 (上記内容は変更になる場合があります。運行時刻等を含め、詳しくは岩手県交通にお尋ね下さい。)
- 盛岡駅よりタクシーで10分 (1,300円程度)







# 宿泊プランのご案内 (株)JTB 盛岡支店の募集型企画旅行です

宿泊設定日：2025年 6月12日(木)・13日(金)・14日(土)・15日(日)

## <一般申込ホテル>

- ご旅行代金は1泊朝食付(※盛岡シティホテルは朝食無)、サービス料・税金込、大人1名様1泊あたりの金額です。
- ※原則先着順となりますので、加盟団体の方はお早めにお申し込みください。
- ※特定のホテルに希望が集中する場合がございますので、希望通りのお手配ができない場合がございます。
- ※ホテルにおいて朝食が不要な場合でも返金はございません。
- ※個人勘定及びこれに伴うサービス料及び諸税は各自ご精算をお願いします。
- ※添乗員は同行しません。お申し込み後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにお渡しください。
- ※最少催行人員 1名

エリア	地図番号	ホテル名	盛岡駅からのアクセス	部屋タイプ	ご旅行代金		申込番号	備考
					6月12日(木) 6月13日(金) 6月15日(日)	6月14日(土)		
盛岡駅 エリア	①	ホテルメトロポリタン盛岡	徒歩にて約 1分	シングル1名利用	18,700円	18,700円	A-1	
				ツイン2名利用	15,000円	15,000円	A-2	
	②	ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING	徒歩にて約 3分	シングル1名利用	18,700円	18,700円	B-1	
				ツイン2名利用	16,500円	16,500円	B-2	
	③	盛岡シティホテル	徒歩にて約 2分	シングル1名利用	7,200円	7,200円	C-1	※素泊りのみ となります。
				ツイン2名利用	6,900円	6,900円	C-2	
	④	リッチモンドホテル盛岡	徒歩にて約 3分	シングル1名利用	18,700円	18,700円	D	
⑤	ダイワロイネットホテル盛岡駅前	徒歩にて約 5分	ダブル1名利用	13,000円	20,000円	E-1		
			ツイン2名利用	9,000円	14,500円	E-2		
⑥	フォーポイントフレックス by シェラトン	徒歩にて約 4分	シングル1名利用	8,500円	11,500円	F		
⑦	ホテルJIN	徒歩にて約 5分	シングル1名利用	10,000円	14,000円	G		
中央通 菜園 エリア	①	ホテルパールシティ盛岡	徒歩にて約 8分	シングル1名利用	8,800円	8,800円	T	
	②	ホテルエース盛岡	徒歩にて約 10分	シングル1名利用	11,000円	11,000円	U	
	③	アートホテル盛岡	徒歩にて約 7分	シングル1名利用	14,000円	18,000円	V-1	
				ツイン2名利用	10,000円	13,000円	V-2	
	④	ダイワロイネットホテル盛岡	徒歩にて約 15分	シングル1名利用	12,500円	15,000円	W	
	⑤	ホテル小田島	徒歩にて約 20分	シングル1名利用	9,800円	9,800円	X	
	⑥	ホテルニューカーリーナ	徒歩にて約 12分	シングル1名利用	9,800円	13,500円	Y	
⑦	盛岡グランドホテルアネックス	徒歩にて約 15分	シングル1名利用	9,000円	11,000円	Z-1		
			ツイン2名利用	8,000円	10,000円	Z-2		

## <評議員優先ホテル>

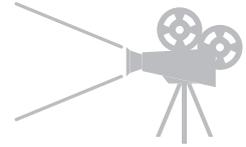
- ご旅行代金は1泊朝食付、サービス料・税金込、大人1名様1泊あたりの金額です。なお、評議員は申し込み後にホテルの振り分けを行います。
- ※東横INN盛岡駅前、東横INN盛岡駅南口駅前、ルートイン盛岡駅前の朝食はホテルによる無料サービスです。
- ※ホテルにおいて朝食が不要な場合でも返金はございません。
- ※個人勘定及びこれに伴うサービス料及び諸税は各自ご精算をお願いします。
- ※添乗員は同行しません。お申し込み後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにお渡しください。
- ※最少催行人員 1名

エリア	地図番号	ホテル名	盛岡駅からのアクセス	部屋タイプ	ご旅行代金		申込番号	備考
					6月12日(木) 6月13日(金) 6月15日(日)	6月14日(土)		
盛岡駅 エリア	①	R & B ホテル盛岡駅前	徒歩にて約 3分	シングル1名利用	9,800円		K	
	②	東横INN盛岡駅前	徒歩にて約 3分	シングル1名利用			L	
	③	東横INN盛岡駅南口駅前	徒歩にて約 5分	シングル1名利用			M	
	④	ホテルルートイン盛岡駅前	徒歩にて約 3分	シングル1名利用			N	





# 「手話劇 運転免許裁判」 アーカイブ上映会



- ◎日 時：2025年6月13日（金）【1回目】14：00～16：00（受付13：30～）  
【2回目】18：00～20：00（受付17：30～）
- ◎会 場：いわて県民情報交流センター〈アイーナ〉7階 小田島組☆ほ～る
- ◎参加費：1,500円



2004年6月、「第52回全国ろうあ者大会inいわて」最終日のアトラクションとして上演、大会参加者を感動の渦に巻き込んだ手話劇「運転免許裁判」が、今大会の特別企画として、21年の時を超えて再びスクリーンに！

## 《ストーリー》

昭和43年7月のこと。盛岡に住むろう青年の富下律夫が無免許運転で起訴された。富下は盛岡地方裁判所に正式裁判を請求、「ろう者に運転免許を与えない」とする道路交通法の有効無効が真正面から争われることになった。

富下は何度も「運転免許を与えてほしい！」と陳情を繰り返したが、その都度道路交通法をたてに拒否されていた。富下は「これは自分だけの問題ではない。運転できるのに免許を認められない全国のろうあ者の問題だ！」と裁判所に申し立てることを決心。全国でただひとりのろう弁護士松山とともに、権利取得のための長い闘いが始まった…。



# 研究分科会 ①手話言語

◎日 時：2025年6月14日(土) 13:30～16:30

◎会 場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)または 盛岡市民文化ホール(マリオス)

◎参加費：2,000円

## ろうあ運動をひもとく ～組織のあり方を考えて～

近年、共生社会の実現に向けた活動が、社会全体で取り組まれるようになりました。このような取り組みは、草の根を分けるように運動を続けてきた方々によって支えられています。

第1部は、ろうあ運動を長年続けてこられた黒崎氏に、運転免許獲得運動や全国手話研修センターの設立など、自らが経験してきた運動の歴史と、運動を支えてきたさまざまな団体のこれから、「組織としてのあるべき姿」についてお話いただきます。

第2部は、毎年好評の「新しい手話検定(全国大会限定)&創作手話コンテスト」を行います。創作手話コンテストは、会場の皆さまと一緒に手話単語をつくり上げていく楽しい企画です。

※「新しい手話検定」の出題範囲は日本聴力障害新聞4月号で、「創作手話コンテスト」の課題は日本聴力障害新聞5月号でそれぞれ発表します。

### 総合司会

一般財団法人全日本ろうあ連盟

副理事長 中西 久美子

### 第1部

司 会：一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 藤平 淳一

講 演 「ろうあ運動と組織を考える」

講師 一般財団法人全日本ろうあ連盟

参与 黒崎 信幸

### 第2部：「新しい手話検定&創作手話コンテスト(わんこそば杯)」

(全国手話研修センター 手話言語研究所委託)

司 会：手話言語研究所

研究員(東北班) 山中 沙織

審査委員長：手話言語研究所

標準手話研究部部長 高塚 稔

審 査 員：手話言語研究所

研究員(北海道班) 大内 祥一

審 査 員：手話言語研究所

研究員(北海道班) 吉野 木の実



◎日 時：2025年6月14日(土) 13:30～16:30

◎会 場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)または 盛岡市民文化ホール(マリオス)

◎参加費：2,000円

## 共生社会をめざして ～あらゆる差別を考える～

2024年7月、最高裁判所大法廷で旧優生保護法の違憲判決がくだされました。強制不妊手術等の被害者は約25,000人とも言われています。この画期的な判決により勇気づけられた方は数多くいますが、その一方で、現代社会には、未解消の差別が数多くあります。少数民族差別や性差別など、過去から現在も続く社会的偏見が、どのような影響を与えているか。現存する事例から「マイノリティ差別」や、声なき声を上げ、今回大きな成果となった、旧優生保護法問題を学びます。この学びを通して、一人でも多くの方が補償新法の受給申請につなげられるよう、皆で考えます。

### 総合司会

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 小林 泉

### 講演：旧優生保護法裁判を振り返って

東京優生保護法弁護団

弁護士 松田 峻

### 講演：旧優生保護法問題とマイノリティ差別

優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会

共同代表 大橋 由香子

### 総括と今後に向けて

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事(優生連共同代表) 大竹 浩司



## 研究分科会 ③防災・減災

◎日 時：2025年6月14日(土) 13:30～16:30

◎会 場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)または 盛岡市民文化ホール(マリオス)

◎参加費：2,000円

# 災害から命を守るために

阪神淡路大震災から30年、東日本大震災から14年経ちました。2024年1月の能登半島地震や気候変動による豪雨の頻発、河川氾濫、土砂災害など、今や日本中どこでも災害に遭う危険性が高まっています。皆さん日頃の備えはどのようにしていますか。

最近ではSNSでの情報拡散やICTにより防災・減災などの取り組みがなされていますが、最終的にはやはり、人と人とのつながりが大事ではないでしょうか。

この分科会では、能登半島地震での取り組みや過去の大震災の経験から、平時の備えについて学び、考える場にしたいと思います。

また、気象庁からは、近年激甚化、頻発化する自然現象に向けて、日頃より防災気象情報を的確かつ適切に活用する取り組みから、きこえない・きこえにくい人や支援する人の情報取得・活用に係る現状と課題についてお話をしていただきます。

### 総合司会

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 深川 誠子

### 基調報告：能登半島地震の発災からの経過・対策本部の動き

報告者：石川県聴覚障害者災害救援対策本部

本部長 吉岡 真人

### ミニ講演：大震災・豪雨災害などで学んだきこえない人の災害対策について

講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟  
聴覚障害者災害救援中央本部

理事長 石橋 大吾  
運営委員長

### ミニ講演：きこえない・きこえにくい人と支援する人の情報取得・活用について

講師：気象庁 総務部企画課地域防災企画室要配慮者対策係長 大嶋 彬

### パネルディスカッション：減災のための平時の備え

コーディネーター：一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 山根 昭治

パネリスト：岩手県聴覚障害者協会

会長 千葉 孝

石川県聴覚障害者災害救援対策本部

本部長 吉岡 真人

気象庁 総務部企画課地域防災企画室要配慮者対策係長

大嶋 彬





◎日 時：2025年6月14日(土) 13:30～16:30

◎会 場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)または 盛岡市民文化ホール(マリオス)

◎参加費：2,000円

## 手話言語放送の拡大

ネット社会といってもテレビから情報を得ようとする人はまだまだ大勢います。特にきこえない・きこえにくい人にとっては、テレビ等に手話言語が付与されているか、否かで情報取得に大きな差が出てしまいます。

手話言語が付与された手話放送は、近年総務省が実施目標値を設け、その実施に取り組んでいるテレビ局もありますが、はかばかしい成果はみえてきません。

手話放送の課題をどのように解決し、いつでもどこでも見られるようにしていくか、東京2025デフリンピックでの手話中継もふまえ、皆で考えます。

### 総合司会

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 櫻井 貴浩

### 基調報告：総務省「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針～手話放送～」

報告者：一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 堀米 泰晴

### ミニ講演

①「目で聴くテレビ」のこれまでと現状

認定NPO法人障害者放送通信機構

理事 梅田 ひろ子

②テレビ岩手の手話放送等の取り組み

テレビ岩手

報道部兼コンテンツ戦略室担当部長

丸谷 尚史

③手話言語アナウンサー等によるデフスポーツ中継の取り組み

手話言語アナウンサー・解説者等養成研修事業

講師 早瀬 憲太郎

### パネルディスカッション

コーディネーター：一般財団法人全日本ろうあ連盟

副理事長 河原 雅浩

パネリスト：認定NPO法人障害者放送通信機構

理事 梅田 ひろ子

テレビ岩手

報道部兼コンテンツ戦略室担当部長

丸谷 尚史

手話言語アナウンサー・解説者等養成研修事業

講師 早瀬 憲太郎





# 日帰りツアーのご案内 (株)JTB盛岡支店の募集型企画旅行です

- 日 時：2025年6月14日（土）  
12：00 受付 13：00 出発  
※ご昼食は各自で済ませてから、ご集合ください。
- 受付場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）8階803  
※受付後各コースに分かれて集合とします。
- 最小催行人数：各コース30人
- 旅行代金：5,000円
- その他：各コースに添乗員1名とバス1台に手話通訳が同行します
- 企画：株式会社JTB 盛岡支店
- 旅行代金に含まれるもの：貸切バス料金・入場料・添乗員費用
- スケジュールについて道路状況や気象状況等により、予定通り運行できない場合があります。
- Cコース（八幡平エリア・自然満喫コース）は60分ほど山を歩きます。必ず運動靴やトレッキングシューズで参加ください。

## ■ Aコース／盛岡市の歴史・文化満喫コース

13:00	13:10					
アイーナ	＝	岩手銀行赤レンガ館・・・もりおか歴史文化館（見学）				
		15:00	15:15	16:30	16:45	
		・・・盛岡城址公園（見学）	＝	あさ開 酒造見学（見学）	＝	マリオス

## ■ Bコース／雫石町 小岩井農場 観光コース

13:00	14:00	14:30	15:00	16:30	17:15	
アイーナ	＝	道の駅 雫石あねっこ（お買い物）	＝	小岩井農場（入場）	＝	マリオス

## ■ Cコース／八幡平エリア 自然満喫コース

13:00	14:30	15:45			
アイーナ	＝	八幡平山頂／ドラゴンアイ（見学）			
		16:15	16:45	17:30	
		＝	松尾八幡平物産館 あすぴーて（お買い物）	＝	マリオス

◇注意：八幡平は山頂・ドラゴンアイまでの見学で約60分程度の徒歩となりますので、トレッキングシューズをご準備ください。

## ■ Dコース／花巻・紫波エリア フルーツコース

13:00	14:00	15:00			
アイーナ	＝	エーデルワイン ワインシャトー大迫（見学）			
		15:15	16:00	16:30	
		＝	道の駅紫波～フルーツの里しわ～（お買い物）	＝	マリオス



## Aコース／盛岡市の歴史・文化満喫コース

### 岩手銀行赤レンガ館

1911年に盛岡銀行の本店行舎として落成し、岩手銀行が本店として利用しはじめました。設計は東京駅でも知られる辰野金吾が設計しており、盛岡のシンボルです。



### 盛岡城跡公園

周囲を流れている川を自然の壕として利用し築き上げられた平城・盛岡城の跡地に作られた都市公園です。公園内では、自然や景色が四季折々で楽しめます。



### もりおか歴史文化館

盛岡の歴史や文化に触れる7つのコーナーで構成されています。城と城下町、南部家などの資料を展示し、盛岡の歩みをひもとく施設です。

### あさ開

明治4年の創業より、米、水、技に恵まれたこの地で豊かな自然に磨かれ、育まれてきました。そして、百五十年たった今も酒の里・岩手を代表するブランドとして高い評価をいただいている酒造です。

## Bコース／雫石町 小岩井農場観光コース

### 道の駅 雫石あねっこ

全国初の風土工学によってつくられた道の駅です。物産館では雫石の新鮮野菜や特産品を販売するほか、地産地消メニューが自慢のレストランなどが人気です。

### 小岩井農場

日本最大級の民間総合農場です。観光エリアのまきば園ではガイド付きツアーやふれあいコーナーなど様々な体験を楽しめます。



## Cコース／八幡平エリア 自然満喫コース

### 八幡平／ドラゴンアイ（鏡沼）

秋田県と岩手県にまたがる八幡平（はちまんたい）の頂上付近で見ることができる、幻の絶景です。雪と氷が織りなす神秘的な瞳は、沼、空、天候といった様々な自然条件が一致したときにのみ、「開眼」します。



### 松尾八幡平物産館 アスピーテ

温もりのある木で覆われた物産館です。八幡平の地元で穫れた野菜や趣深い地元の工芸品の販売をしています。

## Dコース／花巻・紫波エリア フルーツコース

### エーデルワイン ワインシャトー大迫

岩手県産のぶどうを使ったワイン造りを続けて約60年。国内外のワインコンクールにおいて、金賞を受賞するなど、岩手県内屈指のワイナリーです。

### 道の駅紫波～フルーツの里しわ～

紫波町は岩手県内有数の果樹生産地帯です。ぶどう・りんごなどのフルーツをはじめ、野菜や山菜、加工品などが豊富に取り揃えてあり、この地ならではの面白い物ができます。



# 青年のつどい

- ◎日 時：2025年6月14日(土) 13:30～16:30
- ◎会 場：岩手教育会館 多目的ホール
- ◎参加費：2,000円

講演  
テーマ

**「ろう学校の教育に私たちができることはなんだろうか？」**

内 容

**ショートレクチャー、ワークショップ、プレゼンテーションや  
意見交換など**

宮城教育大学 教授 松崎 丈氏

## 講師プロフィール

1977年広島生まれ、別府育ち（2～18歳頃）。

先天性風疹症候群による重度の感音性難聴（両耳共110dB）。手話と文字で意思疎通。

大分県立聾学校幼稚部

小学校～高校は地域の学校で学ぶ

宮城教育大学教育学部にて中学校・高等学校教諭一種美術免許状を取得。

専門は油絵。学士（教育学）を取得。同大学で修士、博士号を取得。

宮城教育大学で講師、准教授を経て現職。ろう者の常勤教員の採用は国内初。

宮城教育大学特別支援教育専攻長、宮城教育大学しょうがい学生支援室副室長を兼任。

他大学での非常勤講師も担当する。



# 手話交響楽 劇し 銀河鉄道の夜

《本当の幸せ》を求めて様々な星座を旅する手話パフォーマーたちの行き着く先は・・・

## ボディランゲージ劇と手話ポエム

SHO

「注文の多い料理店」  
「月夜のでんしんばしら」  
「雨ニモマケズ」  
「ゼロ弾きのゴーシュ」  
「劇列車 WorkShop」など



KADO



Mary



原 作：宮沢賢治  
構成・演出：庄崎隆志  
美術・衣装：門 秀彦  
特別出演：河合祐三子  
：KAZUKI  
：榊枝純一

KAZUKI



JUN



宮沢賢治が故郷の舞台へ

ゲスト出演：きこえない・きこえにくい子どもたち

日 時 6月14日(土) 開演15時00分〈昼〉

受付14時30分～

6月14日(土) 開演18時30分〈夜〉

受付18時00分～

場 所 盛岡市民文化ホール(マリオス)大ホール

参加費 2,000円



## 展示のご案内

### 全日本ろうあ連盟写真コンテスト入賞作品展

場 所	日 程	時 間
いわて県民情報交流センター (アイーナ)	2025年6月12日(木)～14日(土)	9:30～17:00
	15日(日)	9:30～16:00

全国のきこえない・きこえにくいアマチュア写真家の応募作品から、専門家が厳選した入賞作品の展示をおこないます。

自由部門と課題部門があり、今年のテーマは『応援』です！

2025年はデフリンピックイヤーです！デフアスリートの応援にも力が入る今日この頃。日々の生活の中で、つい応援したくなる一瞬があると思います。

写真を見た方々が思わず「応援したい！」と感じる、そんな一コマをお待ちしています！

応募方法は地域協会にお問い合わせください。

※応募締め切り日 **2025年5月8日(木) 必着**

### 岩手県立盛岡聴覚支援学校・岩手県立一関清明支援学校作品展

場 所	日 程	時 間
いわて県民情報交流センター (アイーナ)	2025年6月12日(木)～14日(土)	9:30～17:00
	15日(日)	9:30～16:00

盛岡聴覚支援学校と、一関清明支援学校の児童・生徒たちによる作品を展示します。聾学校の歴史や作品をご覧ください。

### バリアフリー展

場 所	日 程	時 間
いわて県民情報交流センター (アイーナ)	2025年6月13日(金)	13:00～17:00
	14日(土)	9:30～17:00
	15日(日)	9:30～16:00





## 書籍等の販売

場 所	日 程	時 間
盛岡タカヤアリーナ	2025年6月15日(日)	9:30~16:00

### 展示案内

## TOKYO2025 デフリンピック 誰もが主役になれる社会をめざして

〈展示期間〉 **2025年6月3日(火)～15日(日)**  
※最終日は16:00まで

〈展示場所〉 アイーナ4階「アイーナスタジオ」

〈展示内容〉 (予定)

- ◆1924～2025 デフリンピックの歴史
- ◆デフリンピック記録映像の上映
- ◆国際ろう者スポーツ委員会前会長へのインタビュー動画上映

- 出 展 社会福祉法人全国手話研修センター
- 助 成 公益財団法人三菱財団

※本展示は、2024年度三菱財団助成を受け「デフリンピックに関する資料・映像の収集、保存、展示、普及のためのプロジェクト」の一環として行うものです。





# 前夜祭（交歓パーティー）

- ◎日 時：2025年6月14日（土） 18：30～20：30
- ◎会 場：ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING  
メトロポリタンホール
- ◎参加費：8,000円

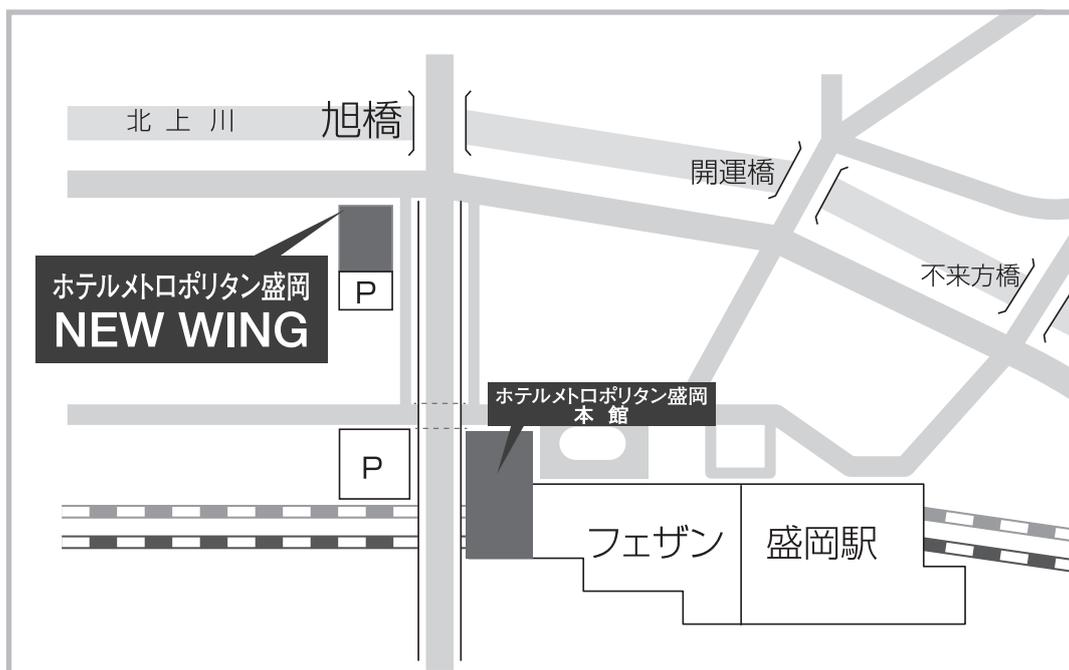
IWATE

## 岩手をもっと知りたい！ご当地クイズ大会！



せっかく岩手にきていただいたのですから、岩手のことをたくさん知っていただきたい！

ということで、ご当地クイズ大会を企画しております♪岩手の伝統的な手話や、方言手話などの問題もおりまぜて、楽しく交流したいと思います！



# 第73回全国ろうあ者大会（式典・アトラクション・引継ぎ式）



◎日 時：2025年6月15日（日） 10：00～15：00

◎会 場：盛岡タカヤアリーナ

## 第1部 大会式典

## 第2部 アトラクション・引継ぎ式

### 盛岡名物 わんこそば大会！

盛岡の老舗、そば処東家様のご協力をいただき、参加者の皆様と一緒にわんこそば大会を開催いたします！

参加募集は速報にて今後お知らせします。

わんこそばを食べたことがある方も初めての方も、盛岡名物の魅力をお楽しみください♪



### 東京2025デフリンピック関連企画

デフリンピック関連企画を会場内で行います

会場の皆様と一緒にデフリンピックを盛り上げましょう♪





# ちびっこランド・託児

〈会場〉 いわて県民情報交流センターアイーナ



## ★ 託児 (対象者：3歳～小学6年生)

費用：半日/1,000円 1日/1,500円

### 6月13日(金)

受付時間 9:00～  
預かり時間 9:00～17:00  
預かり場所 8階809

連盟評議員の  
お子様が対象です



### 6月14日(土)

受付時間 9:00～  
預かり時間 9:00～17:00  
預かり場所 8階809

- 午前  
連盟評議員のお子様を対象です
- 午後  
一般参加者受付 12:30～

### 6月15日(日)

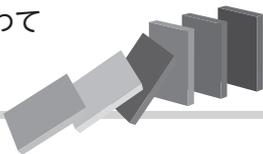
受付時間 9:00～  
預かり時間 9:00～16:00  
預かり場所 8階809

連盟評議員及び一般参加者  
のお子様を対象です

## ★ ちびっこランド (対象者：5歳～小学6年生)

### 6月14日(土)

時 間 14:00～16:00 (受付13:00～)  
受付場所 6階世代間交流室  
費 用 無料  
内 容 “ドミノであそぼ”  
～ドミノ体験しよう!～  
講 師 ドミノいわて



### 6月15日(日)

時 間 10:00～12:00 (受付9:15～)  
受付場所 アイーナ4階 研修室  
(岩手県立視聴覚障がい者情報センター)  
費 用 500円  
内 容 “ミニさんさ太鼓作ろう”  
講 師 盛岡ハピママ  
澤田 章子氏



### ～ ちびっこランド・託児を希望される方は申込書にご記入ください～

- 特別な配慮等を要することがありましたら、事前にお知らせください。
- お預かりするお子さまの健康状態によっては、お預かりできない場合もあります。
- 軽食は用意しませんので、昼食時間に保護者がお越しください。  
※個別のアレルギー反応予防対策のため。
- お子さまのタオル、着替え、持ち物にはすべてにお名前をご記入ください。
- マイナ保険証の持参をお願いします。
- おむつが必要なお子さまは、おむつの裏にお名前を記入しご持参ください。



# 観光コースのご案内 (株)JTB盛岡支店の募集型企画旅行です



旅行日程：2025年6月15日(日)～16日(月) 2日間

集合場所：盛岡タカヤアリーナ (〒020-0866 岩手県盛岡市本宮5丁目4-1)

## ■ Eコース／岩手県南 (平泉・一関エリア) 世界遺産コース

1日目	盛岡タカヤアリーナ $\xrightarrow{15:00}$ ホテル (花巻温泉) $\xleftarrow{16:15}$
2日目	ホテル $\xrightarrow{8:30}$ 平泉中尊寺／毛越寺 (参拝) $\xrightarrow{9:30}$ 平泉レストハウス (昼食) $\xrightarrow{11:45}$ 平泉レストハウス (昼食) $\xrightarrow{12:15}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{13:15}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{13:45}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{14:15}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{14:45}$ 花巻空港 $\xrightarrow{15:45}$

- ◇代金 (お一人様あたり)：36,500円
- ◇最少催行人員：30名
- ◇添乗員1名同行
- ◇代金に含まれるもの：宿泊料金 (1泊2食・1室3～4名様利用／2名1室の場合おひとり様1,700円追加)  
貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

## ■ Fコース／三陸南エリア 東日本大震災津波伝承館観光コース

1日目	盛岡タカヤアリーナ $\xrightarrow{15:00}$ 道の駅遠野風の丘 (休憩) $\xrightarrow{16:15}$ ホテル (大槌町) $\xleftarrow{16:45}$ ホテル (大槌町) $\xleftarrow{17:45}$
2日目	ホテル $\xrightarrow{8:30}$ キャッセン大船渡 (見学) $\xrightarrow{9:30}$ 東日本大震災津波伝承館 $\xrightarrow{10:15}$ 東日本大震災津波伝承館 $\xrightarrow{10:40}$ 道の駅一本松 (見学) $\xrightarrow{11:45}$ ワタミオーガニックランド (昼食) $\xrightarrow{12:00}$ ワタミオーガニックランド (昼食) $\xrightarrow{13:00}$ 道の駅一本松 (見学) $\xrightarrow{14:15}$ 道の駅一本松 (見学) $\xrightarrow{15:00}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{15:15}$ 一ノ関駅 $\xrightarrow{16:15}$ 花巻空港

- ◇代金概算 (お一人様あたり)：36,500円
- ◇最少催行人員：30名
- ◇添乗員同行
- ◇代金に含まれるもの：宿泊料金 (1泊2食・1室3～4名様利用／2名1室の場合おひとり様1,500円追加)  
貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

## ■ Gコース／三陸北エリア 宮古・龍泉洞観光コース

1日目	盛岡タカヤアリーナ $\xrightarrow{15:00}$ ホテル(宮古市内) $\xleftarrow{16:45}$
2日目	ホテル $\xrightarrow{8:45}$ 浄土ヶ浜 (遊覧船) $\xrightarrow{9:00}$ 宮古駅 $\xrightarrow{10:00}$ 宮古駅 (三陸鉄道リアス線) $\xrightarrow{10:40}$ 岩泉小本駅 $\xrightarrow{11:13}$ 道の駅いわいずみ (下車) $\xrightarrow{11:30}$ 道の駅いわいずみ (下車) $\xrightarrow{12:00}$ 日本三大鍾乳洞 龍泉洞 (昼食・見学) $\xrightarrow{12:15}$ 盛岡駅 $\xrightarrow{14:30}$ 盛岡駅 $\xrightarrow{16:45}$ 花巻空港 $\xrightarrow{17:30}$

- ◇代金概算 (お一人様あたり)：38,000円
- ◇最少催行人員：30名
- ◇添乗員同行
- ◇代金に含まれるもの：宿泊料金 (1泊朝食・1室3～4名様利用／2名1室の場合おひとり様3,300円追加)  
貸切バス代金・昼食代・視察入場料・三陸鉄道利用料・添乗員費用





# 観光コース

## Eコース／岩手県南（平泉・一関エリア） 世界遺産コース

### 平泉中尊寺

国宝・中尊寺金色堂は東北地方現存最古の建造物です。建物の内外を金色に飾る絢爛豪華な姿は、まさにこの世の極楽浄土です。世界遺産に登録される平泉の文化遺産のシンボルとして、世界中から注目を集めています。



### 毛越寺

天台宗別格本山毛越寺は、国の特別史跡、特別名勝に二重指定された、優美な浄土庭園に四季折々の花が彩る観光地です。

### 巖美溪

龍飛峡としても知られる巖美溪は、迫力ある渓谷美が広がる自然の宝庫で、岩手県内屈指の景勝地です。

#### 宿泊先

### 花巻温泉

花巻温泉郷県立自然公園の特別区に指定、みちのくの情緒豊かな緑に囲まれた心安らぐホテル。大きな窓に囲まれた大浴場と自然いっぱいの露天風呂のほか、ほかのホテルの湯めぐりもお楽しみいただけます。



## Fコース／三陸南エリア 東日本大震災津波伝承館 観光コース

### キャッセン大船渡

地元の飲食店や商店が軒を連ねており、イベント目当てに観光客も足を運ぶ商業施設です。津波で被災した街の再生を目指し、2023年には天皇后両陛下も来訪されました。

### 東日本大震災津波伝承館／奇跡の一本松

東日本大震災にちなむ津波記念館。高田松原津波復興祈念公園内にあり、道の駅高田松原に併設されています。津波で約7万本もの松がなぎ倒される中、唯一、荒波に耐えて真っすぐに立ち残ったのが「奇跡の一本松」です。



### ワタミオーガニックランド

2021年4月にオープンした農業テーマパーク。東日本大震災の甚大な被害を受けた土地で、楽しみながら学べ、地元食材をつかったBBQなども楽しめます。

### 世嬉の一酒造

大正七年の創業以来、酒蔵の歴史と伝統を背景に、丁寧な酒造りを行っている蔵元です。「世の人々が喜ぶ一番の酒造りを目指す」をモットーに丹精込めて醸される銘酒は、地元の風土を味わいながら楽しむことができます。

#### 宿泊先

### 三陸花ホテルはまぎく

三陸復興国立公園のほぼ中心に位置し、ホテルからの雄大な太平洋の眺望は絶景です。海のきらめきの中に美しい花々が咲き誇り、たくさんの希望と笑顔が集うホテルです。



## Gコース／三陸北エリア 宮古・龍泉洞 観光コース

### 浄土ヶ浜

三陸復興国立公園・三陸ジオパークの中心に位置する浄土ヶ浜は、宮古の代表的な景勝地。松の緑と岩肌の白、海の群青とのコントラストはまさに一見の価値ありで、遊覧船から風光明媚な風景をお楽しみください。

### 龍泉洞

龍泉洞は日本三大鍾乳洞の一つとされ、国の天然記念物に指定されています。芸術品の様な鍾乳石たちや目の覚めるような青い地底湖は一度見れば忘れられない感動を味あわせてくれることでしょう。



### 道の駅いわいずみ

「三陸の海と森を“結ぶ”連絡ステーション」として多くの観光客が訪れる道の駅です。龍泉洞の化粧水、いわいずみ短角牛肉をはじめ、おいしいもの、味わい深い工芸品など、特産品が揃うショップもごぞいます。

### 三陸鉄道

全国初の第三セクター方式による鉄道です。東日本大震災で甚大な被害を経験しましたが、2014年に全線復旧し、JRからの移管もうけて、営業路線総延長163kmという第三セクターによる鉄道で最長となりました。

#### 宿泊先

### 浄土ヶ浜パークホテル

三陸復興国立公園随一の景勝地“浄土ヶ浜”の高台に位置し、本州一早い日の出が自慢の和の景観と四季の恵みあふれるホテルです。



# お申込み方法（一般参加の皆様へ）



- ①大会参加はすべて事前予約制です。大会参加については、加盟団体において会員資格の有無を確認の上、参加申し込みを確定いたします。申し込みの方法にかかわらず参加費は加盟団体にお支払いください。本書を確認の上、お住まいの地域の加盟団体に持参等にてお申し込みください。28ページの申込要領をご参照ください。なお、記載いただいたものを機械で読み取るため、丁寧に記載いただきますようお願いいたします。
- ②大会参加費及びいわて企画、特別企画、研究分科会、青年のつどい、前夜祭、託児、ちびっくらンドの各参加費用については、大会事務局様の依頼により、(株)JTB盛岡支店が代行収受いたします。（旅行契約には該当しません）また、大会参加費及び、上記各参加費用については、お申し込み後一切ご返金できませんので、ご注意ください。
- ③宿泊・日帰りツアー・観光コースについては、別紙の旅行条件書を予めご確認の上、お申し込みください。
- ④申込期限 加盟団体への申込必着：4月4日（金）
- ⑤宿泊については、本書「宿泊プランのご案内」および「取消料」をご参照のうえ、お申し込みください。また、日帰りツアー／観光ツアーについては、本書「日帰りツアー」「観光コース」および「取消料」をご参照のうえ、お申し込みください。お申し込み後の予約の変更・取消は、4月30日（水）までは、お住まいの地域の加盟団体にお申し付けください。その後の変更・取消については、メール・電話リレーサービスにて(株)JTB盛岡支店へご連絡いただき、変更手続きをお願いします。メール・電話リレーサービスでの対応が難しい方は、加盟団体を通じてご確認ください。
- ※6月14日（土）・15日（日）は支店の休業日にあたるため、変更・取消については会場内ツアーデスクまたはお申込み・お問い合わせ先に記載のメールアドレス [morioka\\_mice@jtb.com](mailto:morioka_mice@jtb.com) にお申し出ください。
- ⑥大会会場の周辺は食事がとれる施設が限られているため、下記の昼食用のお弁当をご用意しております。お弁当の当日販売はいたしませんので、必ず事前にお申し込みください。
- 【利用日：6月14日（土） お弁当・お茶付 1食 1,200円（税込）**  
お渡し場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）
- 【利用日：6月15日（日） お弁当・お茶付 1食 1,200円（税込）**  
お渡し場所：タカヤアリーナ
- ⑦支払い方法、支払期限については加盟団体から改めてご案内いたします。





# お申し込み方法（一般参加の皆様へ）

## ⑧取消料

宿泊については、申込泊数分が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は、合計旅行（宿泊）代金に対して下記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後のお取消しについては、100%の取消料を申し受けることとなり、返金はありません。

### 【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始前日	旅行開始当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	8日前まで	7日前～2日前			
取消料	無料	20%	40%	50%	100%

※宿泊当日12時までに当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱います。

### 【日帰りツアー・観光コースの取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始前日	旅行開始当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	14日前まで	13日前～2日前			
取消料	無料	30%	40%	50%	100%

### 【お弁当の取消料】 ※お弁当は旅行契約に該当しません

取消日	6月12日（木）	6月13日（金）以降
取消料	50%	100%

## ⑨個人情報の取扱いについて

お申し込みの際にご記入いただきましたお客様の個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス等）につきましては、参加者登録、お客様との連絡、大会参加資格の確認、今大会における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲内において、株式会社JTB盛岡支店、大会事務局および都道府県加盟団体が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取扱いにつきましては旅行条件説明書に明記しております。お申し込みにあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、ご記入いただきますようお願いいたします。

株式会社 J T B 盛岡支店 個人情報取扱管理者 長崎 知自



# お申し込み方法（加盟団体責任者の皆様へ）



## 〈1〉お申し込みの流れ

- ①参加申し込みは個人ごとに申込書を記載いただき、加盟団体にて参加資格を確認後申込書をスキャンし、PDFデータとして株式会社 J T B 盛岡支店へメールにて申込書を送付ください。送付は毎週火曜日・金曜日の2回にとりまとめてお送りいただきますよう、お願いいたします。ホテルなどは原則先着順の申込となりますので、お早めにお申し込みください。なお、特定のホテルに希望が集中する場合がございますので、希望通りのお手配ができない場合がございます。
- ②申し込み締切後、各都道府県加盟団体様に参加者情報をお送りします。加盟団体様でお受けいただいた変更・取消となった情報を確認の上、参加者情報の修正をJTB盛岡支店にメールください。
- ③最終申込期限終了後、変更・取消を反映させて確定したご請求金額を、都道府県加盟団体ごとに、所属会員分をまとめてご請求させていただきます。
- ④確定金額をもとに、各参加者からご集金いただき、5月30日（金）までに株式会社 J T B 盛岡支店にお支払いください。宿泊は申込時に予約が完了し金額が確定となりますが、日帰りツアー・観光コースの催行可否によってはご集金額が変動する場合がございますので、ご注意ください。
- ⑤大会中にご利用いただくクーポン券の発送は、5月中旬を予定しております。加盟団体の希望により、加盟団体一括送付、ご希望がない場合は申込者個々宛の送付とさせていただきます。

## 〈2〉変更・取消について

参加者からの変更・取消については、4月30日（水）まではお住まいの地域の加盟団体に連絡が入りますので、変更・取消内容の確認をお願いします。申し込み締切後に各都道府県加盟団体様に参加者情報をお送りしますので、その際に変更・取消となっている部分を確認の上、J T B 盛岡支店へ変更・取消の報告をお願いします。5月1日（木）以降の変更・取消については、各参加者からメールにて J T B 盛岡支店へお送りいただきますが、メールでの対応が難しい方については、各加盟団体にお申し出いただくようにしておりますので、都度変更・取消をお知らせください。

## 〈3〉評議員のお申し込みについて

### 6月13日（金）・14日（土）の宿泊

下記のア～エの条件を満たしている場合に限り、宿泊代金の一部を全日本ろうあ連盟が負担します。12日（木）・15日（日）の宿泊を希望する場合は自己負担となります。

ア. 第73回全国ろうあ者大会に参加し、実行委員会が用意するホテルに宿泊する者

イ. 評議員会に遅刻、早退せず全期間出席する者（特別な理由がある場合は除く）

ウ. 全日本ろうあ連盟が送付する評議員出席表を、提出締切日までに同連盟事務局に提出した者

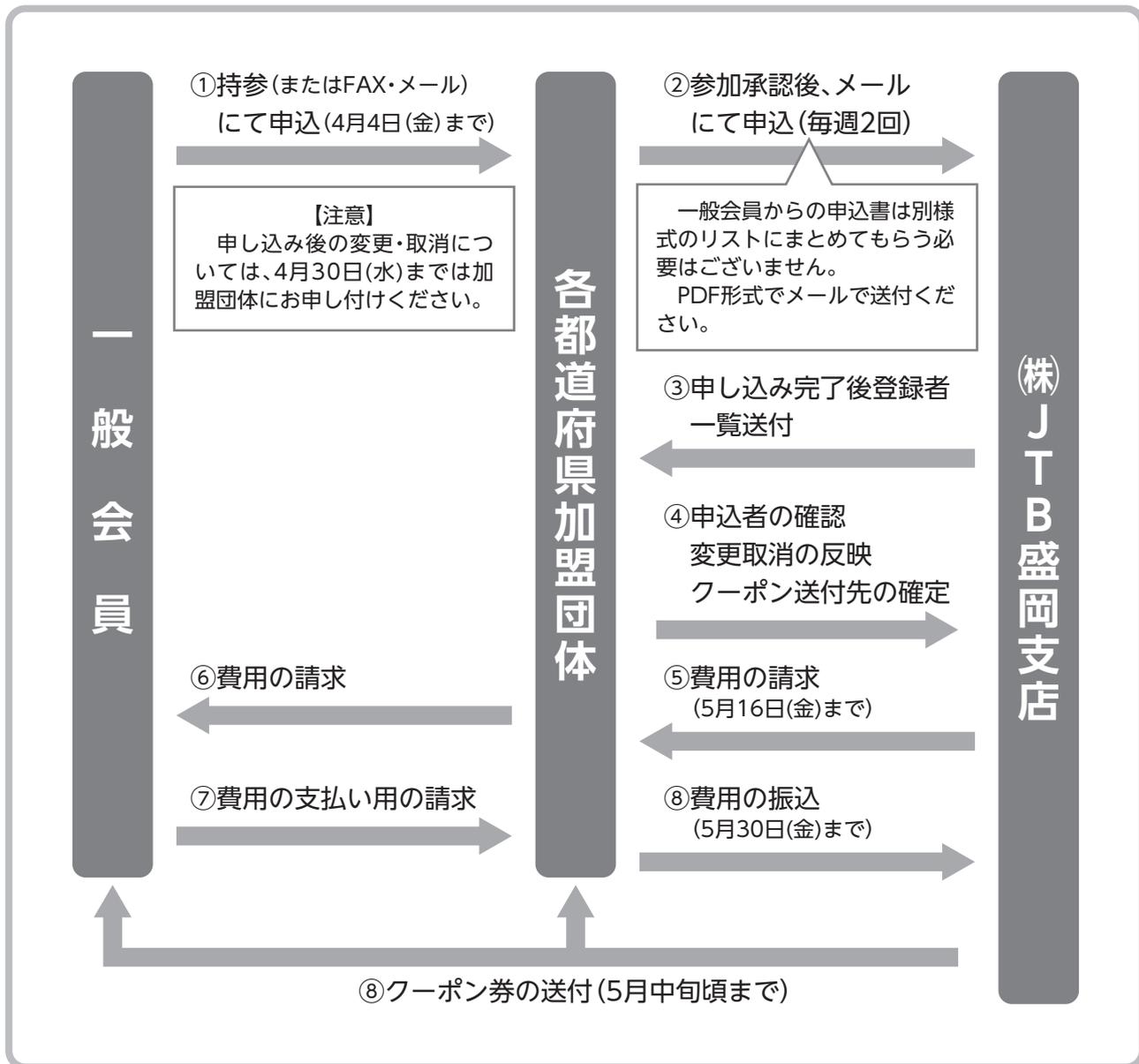
エ. 評議員会2日目（6月14日）の午後の研究分科会や日帰りツアーを含む各種のつどい等に申し込みをした者

※その他、評議員会のご案内は、全日本ろうあ連盟から別途案内があります。





# お申し込み要領



旅行企画・実施

## 株式会社 J T B 盛岡支店 「第73回全国ろうあ者大会inいわて」係

〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

TEL : 019-651-7474 FAX : 019-623-4425

E-mail : morioka\_mice@jtb.com

営業時間 平日9:30 ~ 17:30 (土日祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 八幡 譲



観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社 J T B



# 第73回全国ろうあ者大会申込書 (一般・個人用)



「第73回全国ろうあ者大会申込書」は、以下の必要事項をご記入の上、ご自身の所属する加盟団体に、4月4日(金)までにご提出ください。

**【申込書の該当する希望欄に  チェックをお付けください。日帰りツアーは希望コースに  チェックをお願いします。】**

日 程		申 込 項 目		費用 (お一人様あたり)	希 望 欄			
大会参加費		第73回全国ろうあ者大会 (必ずどちらかにチェック)		5,000円	<input type="checkbox"/>			
				高校生のみ 3,000円	<input type="checkbox"/>			
6/13 (金)	午前・午後	連盟評議員会傍聴券 (500名様迄先着順)		無 料	<input type="checkbox"/>			
	14:00 ~ 16:00 18:00 ~ 20:00	手話劇 「運転免許裁判」 アーカイブ上映会		1,500円	14:00 ~	<input type="checkbox"/>	18:00 ~	<input type="checkbox"/>
6/14 (土)	午前	連盟評議員会傍聴券 (500名様迄先着順)		無 料	<input type="checkbox"/>			
		お弁当 (お茶付)		1,200円	<input type="checkbox"/>			
	13:30 ~ 16:30	研究分科会 (第2希望までチェック)	① 手話言語	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			② 人権	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			③ 防災・減災	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			④ 文化活動	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
	青年のつどい				2,000円	<input type="checkbox"/>		
13:00 ~ 17:45	日帰りツアー (第2希望までチェック)	Aコース (盛岡市内)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
		Bコース (栗石・小岩井農場)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
		Cコース (八幡平)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
		Dコース (花巻・紫波)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
15:00 ~ 17:00 18:30 ~ 20:30	特別企画		2,000円	15:00 ~	<input type="checkbox"/>	18:30 ~	<input type="checkbox"/>	
18:30 ~ 20:30	前夜祭 (交歓パーティー)		8,000円	<input type="checkbox"/>				
6/15 (日)	観光コース (1泊2日)	お弁当 (お茶付)		1,200円	<input type="checkbox"/>			
		Eコース (平泉世界遺産コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			2名1室利用	38,200円	<input type="checkbox"/>			
		Fコース (三陸南コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			2名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
		Gコース (三陸北コース)	4名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
		同室希望者 ①		②		③		
※1名様でお申込みいただいた場合、他の方との相部屋となります。 (承諾しますにチェックをお願いします。)					<input type="checkbox"/> 承諾します			

- 研究分科会・日帰りツアーは必ず第2希望までチェックしてください。
- 中学生以下の方は大会参加費は無料です。
- ちびっこランド、託児を申込希望の方は、37ページの別紙専用申込書でお申し込みください。

	宿泊希望日	【申込記号】第1希望	【申込記号】第2希望	部屋タイプ		宿泊旅行代金
				<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	
宿泊	6/12 (木)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/13 (金)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/14 (土)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/15 (日)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	同室希望者			<input type="checkbox"/> 喫 煙	<input type="checkbox"/> 禁 煙	※リクエストとなります。

- 宿泊は申込記号および、第2希望も必ず記入してください。
- 代金の欄には、第1希望の代金を記入してください。
- 希望するホテルが重複した場合、第1・第2希望のホテル以外になる場合がございます。

合計金額  円

私は「第73回全国ろうあ者大会」に参加するために申し込みます。

ふりがな		年 齢	歳	
氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
住 所	〒	ろ う 者		
		きこえる人		
連 絡 先	TEL :	FAX :	車 い す	<input type="checkbox"/> 介助 有 <input type="checkbox"/> 介助 無
携 帯 電 話	(電話リレーサービス 可の場合はチェックください) <input type="checkbox"/>		盲 ろ う 者	
メー ル ア ド レ ス			※高校生の場合： 学校名	高校

■ 上記の個人情報について、旅行手配のための手続きおよび大会事務局への提供に同意のうえ、申し込みます。

【確認欄】 各都道府県加盟団体





# 第73回全国ろうあ者大会申込書 (評議員用)



「第73回全国ろうあ者大会申込書」は、以下の必要事項をご記入の上、ご自身の所属する加盟団体に、4月4日(金)までにご提出ください。

**【申込書の該当する希望欄に  チェックをお付けください。日帰りツアーは希望コースに  チェックをお願いします。】**

日 程		申 込 項 目		費用 (お一人様あたり)	希 望 欄			
大会参加費		第73回全国ろうあ者大会 (必ずどちらかにチェック)		5,000円	<input checked="" type="checkbox"/>			
6/13 (金)	14:00 ~ 16:00 18:00 ~ 20:00	手話劇 「運転免許裁判」アーカイブ上映会		1,500円	14:00 ~	<input type="checkbox"/>	18:00 ~	<input type="checkbox"/>
6/14 (土)	13:30 ~ 16:30	研究分科会 (第2希望までチェック)	① 手話言語	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			② 人権	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			③ 防災・減災	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			④ 文化活動	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
		青年のつどい (講演)	2,000円			<input type="checkbox"/>		
6/14 (土)	13:00 ~ 17:45	日帰りツアー (第2希望までチェック)	Aコース (盛岡市内)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			Bコース (雫石・小岩井農場)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			Cコース (八幡平)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
			Dコース (花巻・紫波)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>
	15:00 ~ 17:00 18:30 ~ 20:30	特別企画	2,000円	15:00 ~	<input type="checkbox"/>	18:30 ~	<input type="checkbox"/>	
18:30 ~ 20:30	前夜祭 (交歓パーティー)	8,000円	<input type="checkbox"/>					
6/15 (日)	観光コース (1泊2日)	お弁当 (お茶付)		1,200円	<input type="checkbox"/>			
		Eコース (平泉世界遺産コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			2名1室利用	38,200円	<input type="checkbox"/>			
		Fコース (三陸南コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>			
			2名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
		Gコース (三陸北コース)	4名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
			3名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>			
		同室希望者 ①		②	③	<input type="checkbox"/>		
※1名様でお申込みいただいた場合、他の方との相部屋となります。 (承諾しますにチェックをお願いします。)				<input type="checkbox"/> 承諾します				

- 研究分科会・日帰りツアーは必ず第2希望までチェックしてください。
- 中学生以下の方は大会参加費は無料です。
- ちびっこランド、託児を申込希望の方は、37ページの別紙専用申込書でお申し込みください。

	宿泊希望日	希望欄 (チェックをつけてください)	宿泊旅行代金
宿泊	6/12 (木)	<input type="checkbox"/>	9,800円
	6/13 (金)	<input type="checkbox"/>	
	6/14 (土)	<input type="checkbox"/>	
	6/15 (日)	<input type="checkbox"/>	9,800円
	同室希望者		<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙 ※リクエストとなります。

- ホテルは申し込み後に振り分けを行います。
- 6月12日(木)・15日(日)の宿泊を希望する場合は、自己負担となります。

合計金額  円

私は「第73回全国ろうあ者大会」に参加するために申し込みます。

ふりがな		年 齢	歳	
氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
住 所	〒			
連 絡 先	TEL :	FAX :	車 い す	<input type="checkbox"/> 介助 有 <input type="checkbox"/> 介助 無
携 帯 電 話	(電話リレーサービス 可の場合はチェックください) <input type="checkbox"/>		盲 ろ う 者	
メー ル ア ド レ ス	※高校生の場合 : 学校名			高校

■ 上記の個人情報について、旅行手配のための手続きおよび大会事務局への提供に同意のうえ、申し込みます。

【確認欄】各都道府県加盟団体





# 第73回全国ろうあ者大会申込書 (盲ろう者用①)



「第73回全国ろうあ者大会申込書」は、以下の必要事項をご記入の上、ご自身の所属する加盟団体に、4月4日（金）までにご提出ください。

**【申込書の該当する希望欄に  チェックをお付けください。日帰りツアーは希望コースに  チェックをお願いします。】**

日 程		申 込 項 目		費用 (お一人様あたり)	希 望 欄				
大会参加費		第73回全国ろうあ者大会 (必ずどちらかにチェック)		5,000円	<input type="checkbox"/>				
				高校生のみ 3,000円	<input type="checkbox"/>				
6/13 (金)	午前・午後	連盟評議員会傍聴券 (500名様迄先着順)		無 料	<input type="checkbox"/>				
	14:00～16:00 18:00～20:00	手話劇 「運転免許裁判」 アーカイブ上映会		1,500円	14:00～	<input type="checkbox"/>	18:00～	<input type="checkbox"/>	
6/14 (土)	午前	連盟評議員会傍聴券 (500名様迄先着順)		無 料	<input type="checkbox"/>				
		お弁当 (お茶付)		1,200円	<input type="checkbox"/>				
	13:30～16:30	研究分科会 (第2希望までチェック)	① 手話言語	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
			② 人権	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
			③ 防災・減災	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
			④ 文化活動	2,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
			青年のつどい (講演)		2,000円	<input type="checkbox"/>			
	13:00～17:45	日帰りツアー (第2希望までチェック)	Aコース (盛岡市内)	5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>	
Bコース (栗石・小岩井農場)			5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>		
Cコース (八幡平)			5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>		
Dコース (花巻・紫波)			5,000円	第1希望	<input type="checkbox"/>	第2希望	<input type="checkbox"/>		
15:00～17:00 18:30～20:30	特別企画		2,000円	15:00～	<input type="checkbox"/>	18:30～	<input type="checkbox"/>		
18:30～20:30	前夜祭 (交歓パーティー)		8,000円	<input type="checkbox"/>					
6/15 (日)	観光コース (1泊2日)	お弁当 (お茶付)		1,200円	<input type="checkbox"/>				
		Eコース (平泉世界遺産コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>				
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>				
			2名1室利用	38,200円	<input type="checkbox"/>				
		Fコース (三陸南コース)	4名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>				
			3名1室利用	36,500円	<input type="checkbox"/>				
			2名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>				
		Gコース (三陸北コース)	4名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>				
			3名1室利用	38,000円	<input type="checkbox"/>				
				2名1室利用	41,300円	<input type="checkbox"/>			
		同室希望者 ① ② ③		<input type="checkbox"/> 承諾します					
		※1名様でお申込みいただいた場合、他の方との相部屋となります。 (承諾しますにチェックをお願いします。)							

- 研究分科会・日帰りツアーは必ず第2希望までチェックしてください。
- 中学生以下の方は大会参加費は無料です。
- ちびっこランド、託児を申込希望の方は、37ページの別紙専用申込書でお申し込みください。

	宿泊希望日	【申込記号】第1希望	【申込記号】第2希望	部屋タイプ		宿泊旅行代金
				<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	
宿泊	6/12 (木)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/13 (金)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/14 (土)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	6/15 (日)			<input type="checkbox"/> シングル	<input type="checkbox"/> ツイン	円
	同室希望者			<input type="checkbox"/> 喫 煙	<input type="checkbox"/> 禁 煙	※リクエストとなります。

- 宿泊は申込記号および、第2希望も必ず記入してください。
- 代金の欄には、第1希望の代金を記入してください。
- 希望するホテルが重複した場合、第1・第2希望のホテル以外になる場合がございます。

合計金額  円

私は「第73回全国ろうあ者大会」に参加するために申し込みます。

ふりがな		年 齢	歳	
氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
住 所	〒			
連 絡 先	TEL :	FAX :	車 い す	<input type="checkbox"/> 介助 有 <input type="checkbox"/> 介助 無
携 帯 電 話	(電話リレーサービス 可の場合はチェックください) <input type="checkbox"/>		盲 ろ う 者	
メー ル ア ド レ ス			※高校生の場合： 学校名	高校

■ 上記の個人情報について、旅行手配のための手続きおよび大会事務局への提供に同意のうえ、申し込みます。

【確認欄】 各都道府県加盟団体





# 第73回全国ろうあ者大会申込書 (盲ろう者用②)



ふりがな		障害の程度 (チェックをつけて ください)	<input type="checkbox"/> 全盲ろう	<input type="checkbox"/> 全盲難聴
氏 名			<input type="checkbox"/> 弱視ろう	<input type="checkbox"/> 弱視難聴
			<input type="checkbox"/> その他 ( )	

■ 希望する「通訳の方法」・「必要なもの」に1つチェックをつけてください。

通訳方法	必要なもの
弱視手話	<input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> ヒアリンググループ <input type="checkbox"/> その他 ( )
触手話	<input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> ヒアリンググループ <input type="checkbox"/> その他 ( )
パソコン要約筆記	<input type="checkbox"/> ヒアリンググループ ※各自ノート型パソコンをご持参ください。 設定状況などについて、実行委員会から事前にご連絡いたします。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
音声	<input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> ヒアリンググループ <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他 ( )	<input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> ヒアリンググループ <input type="checkbox"/> その他 ( )

■ 資料の種類について、1つチェックをつけてください。

【  電子データ  墨字  拡大点字  点字  不要 】

■ 会場までの通訳介助者（移動介助）、会場内での通訳介助者（通訳）が決まっている場合、その介助者の名前・連絡先をご記入ください。

ふりがな		ふりがな	
氏 名		氏 名	
T E L		T E L	
F A X		F A X	
e-mail		e-mail	
携帯電話		携帯電話	
<input type="checkbox"/> 移動介助 <input type="checkbox"/> 通訳		<input type="checkbox"/> 移動介助 <input type="checkbox"/> 通訳	

※通訳介助者の方には実行委員会から連絡させていただきます。

※希望や事前に伝えておきたいことなどがございましたら、ご記入ください。(例：通訳方法のニーズ、家族同伴等)

※盲ろう者の通訳介助は原則会場内とさせていただきます。会場までの通訳介助者は各自でご手配ください。

※あなたの都道府県の盲ろう通訳・介助員派遣団体に、この大会の通訳介助のコーディネート協力をいただくため、情報提供をすることの同意について、可か不可か確認欄にチェックをお願いします。

確認欄  可  不可

※上記の個人情報について、旅行手配のための手続きおよび大会事務局への提供に同意のうえ、申込みます。





# 第73回全国ろうあ者大会申込書 (ちびっこランド・託児)



申込日 年 月 日

ふりがな	住所	緊急連絡先
氏名	〒	TEL : e-mail :

## ◆託児 (対象3歳～小学6年生)

対象日	対象者	時間	1人分料金	申込人数	合計金額
6月13日 (金) 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 8階 809	連盟評議員	9:00～12:30	1,000円	人	円
		12:30～17:00	1,000円	人	円
		9:00～17:00	1,500円	人	円
6月14日 (土) 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 8階 809	連盟評議員	9:00～12:30	1,000円	人	円
		12:30～17:00	1,000円	人	円
		9:00～17:00	1,500円	人	円
	一般参加者	12:30～17:00	1,000円	人	円
6月15日 (日) 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 8階 809	連盟評議員	9:00～12:30	1,000円	人	円
		12:30～16:00	1,000円	人	円
	一般参加者	9:00～16:00	1,500円	人	円

## ◆ちびっこランド (対象5歳～小学6年生)

対象日	対象者	時間	1人分料金	申込人数	合計金額
6月14日 (土) 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 6階 世代間交流室	連盟評議員 一般参加者	14:00～16:00	無料	人	円
6月15日 (日) 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 4階 研修室		10:00～12:00	500円	人	円

## ◆お子様のお名前等を記入ください。

氏名	生年月日	年齢	性別	
(ふりがな)	(西暦) 年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> ろう <input type="checkbox"/> きこえる
アレルギー ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) 内容				

氏名	生年月日	年齢	性別	
(ふりがな)	(西暦) 年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> ろう <input type="checkbox"/> きこえる
アレルギー ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) 内容				

氏名	生年月日	年齢	性別	
(ふりがな)	(西暦) 年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> ろう <input type="checkbox"/> きこえる
アレルギー ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) 内容				

## ※その他特記事項 (体調や心配なこと、配慮してほしいことなど)

※ちびっこランド・託児は大会事務局の手配となります。

※上記の個人情報について、旅行手配のための手続きおよび大会事務局への提供に同意のうえ、申込みます。





# 国内募集型企画旅行ご旅行条件書

この旅行条件はエースJTB、JTBMySTYLE など本文第2項に掲げる各社の国内募集型企画旅行に適用させていただきます。

## 1. 本旅行条件書の意義

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

## 2. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、以下の各社のうちホームページ・パンフレット等に記載する旅行会社(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。なお、旅行契約には、航空会社が設定する個人包括旅行運賃(お申込みの時期、ご利用の航空状況によって運賃が変動します) 摘要の航空券を使用するコース(以下「航空運賃変動型プラン」といいます。)を含みます。

- (株)JTB 東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号
- (株)JTB ガイフレック(東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 712 号)
- 沖縄 JTB(株) (沖縄県那覇市旭町 112-1 観光庁長官登録旅行業 5492 号)
- (株)JTB ビジネストラベルソリューションズ(東京都港区豊洲 1-6-32 観光庁長官登録旅行業第 1571 号)
- (株)JTB グローバルマーケティング&トラベル(東京都品川区東品川 2-3-14 観光庁長官登録旅行業第 1723 号)
- (株)JTB ビジネスインバートーズ(東京都港区港南 1-6-31 観光庁長官登録旅行業第 1776 号)
- (株)JTB コミュニケーションデザイン(東京都港区芝 3-23-1 東京都知事登録旅行業第 2 種 7116 号)

(2)当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供を受ける運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。))の提供を受けることができず(以下、「手配し、旅行管理すること」を引きます。

(3)旅行契約の内容・条件は、ホームページ・パンフレット等、本旅行条件書、出発前にお送りする最終旅行日程表と表示した書面(以下「最終旅行日程表」といいます。))及び、旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行業務募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。))によりします。当社約款をご希望のときは、当社にご請求ください。

### 3-1. 旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1)当社又は(受託販売)に記載された当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます。))にて必要事項をお申し込みの上、ホームページ・パンフレット等に記載した申込金を添えてお申込みいただきます。当社業務の都合上、専用の書面・画面に必要事項を記入したく場合もございます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が旅行の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。

(2)①当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社らの予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して 3 日以内にお申込み内容を確認のうえ、申込金の支払いはさせていただきます。なお、商品によっては既に申込時に旅行代金全額をお支払いいただきます。この期間内に申込金は旅行代金の支払いがなされない場合、当社らはお申し込みがなかったものとして取り扱います。

②お客様が旅行予約サイトにて予約・届書でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して 2 日以内にお申込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。

③お客様が、旅行予約サイトにて予約・決済を行う方法を選択した場合、第 24 項の通信契約による旅行条件を適用し、第 24 項③の定めにより契約が成立します。

(3)旅行契約は、電話によるお申込の場合、本項②①により申込金を当社らを受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合は、申込金の支払い後、当社らの旅行契約締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合であっても、通信契約による契約を成立させるときは、第 24 項③の定めにより契約が成立します。

(4)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申し込みがあった場合、旅行の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(5)契約責任者は、当社らが定める日までに構成者の名簿を当社らに提出しなければなりません。契約責任者は、第 26 項より第三者提供が行なわれることについて、構成者本人の同意を得るものとします。

(6)当社は、契約責任者が構成者に対して現に責任、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何ら責任を負うものではありません。

(7)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

### 3-2. ウェイティングの取扱いについての特約

当社は、一部商品に限り、お申し込みいただいた旅行が、その時点で満席その他の理由で旅行契約を締結できない場合であっても、当社が承諾し、お客様が希望する場合は、以下により、お客様と特約を結んで、当社がお客様と旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取扱い(以下「ウェイティングの取扱い」といいます。)をすることがあります。

(1)お客様がウェイティングの取扱いを希望する場合は、当社ら、お客様が当社らから「回答をお待たせする期間(以下「ウェイティング期間」といいます。))を確認の上、申込みと申込金相当額をご提出いただきます。この時点では旅行契約は成立しておりません。また、当社は、将来に旅行契約が成立することをお約束するものではありません。

(2)当社は、前①の申込み相当額を(預り金)として保管し、お客様と旅行契約の締結が可能となった時点でお客様と旅行契約の締結を承諾した旨を通知するとともに預り金を申込金に充当します。

(3)旅行契約は、当社らが前②(以下、旅行契約の締結を承諾した旨の通知を当社がお客様に発した時(ただし、この通知が旅行承諾通知の方法によって行われたときはお客様に到達した時)に成立するものとします。

(4)当社は、ウェイティング期間内に旅行契約の締結を承諾できなかった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。

(5)当社は、ウェイティング期間内で当社が旅行契約の締結を承諾する旨を回答する前にお客様からウェイティングの取扱いを解除する旨の申出があった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。この場合、お客様からのウェイティングの取扱いを解除する旨の申出が取消料対象期間であったときでも当社は取消料をいたしません。

(6)未成年の方は親権者の同意が必要ですが、15 歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。②に参加にあたって特別の条件を定められた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能が当社の旅行に指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(7)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(8)お客様が当社らに対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(9)お客様が風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社らの信用を毀損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(10)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方、身障者の方、アレルギー、動物アレルギー、動物アレルギーの方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください(旅行契約成立後にご自分の状況になった場合も直ちに「お申し出」をおこなうため当社からご案内申し上げます)。旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。

(11)前項のお申し出を受けられた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお問い合わせし、又は書面ですれらを申し出いただくことがあります。

(12)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、

医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、旅行契約の解除をさせていただきます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担となります。

(9)当社は、本項①(2)(6)(7)の場合、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は、①(2)はお申し込みの日から、①(6)(7)はお申し込みの日から、原則として 1 週間以内にご連絡いたします。

(10)お客様が「旅行中」に状態、傷害その他の事由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になった当社が判断する場合は、①(2)の費用はかかるため必要の措置をとらせていただきます。これにかる一切の費用はお客様のご負担となります。

(11)お客様のご都合により別行動に原則としてできません。ただし、コース上のお客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるお客様が複数ある場合、当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

### 5. 契約書面と最終旅行日程表のお渡し

(1)当社は、旅行契約成立後及びお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しします。契約書面はホームページ・パンフレット等と併せてお客様等により構成されます。

(2)本項①の契約書面を確守する旨として、当社らはお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しします。ただし、お申し込みが旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日前以降の場合、旅行開始当日にお渡しすることがあります。

### 6. 旅行代金のお支払い

(1)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあった日以前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあった日以前にお申し込みの場合は、旅行開始日の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。また、当社とお客様が第 24 項に規定する通信契約を締結しない場合であっても、お客様が提携カード会社のカード会員である場合で、お客様の承諾があるときは、提携会社のカートよりお客様の署名無きとして旅行代金(申込金、追加代金として表示したものを含みます。))や第 14 項に規定する取消料・違約料、第 10 項に規定されている追加料金及び第 13 項記載の交換手数料をお支払いいただくことがあります。またこの場合のカード利用料は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日としていただきます。

(2)本項①の交換にかかわらず、商品によっては(契約と同時に)ご旅行代金全額をお支払いいただきます。なお、一部通信契約においては、当社の契約承諾する旨の通知がお客様に到達した日から 3 日以内にお支払いいただきます。

### 7. 旅行代金について

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満 12 歳以上の方はおとな代金、満 6 歳以上(航空機利用コースは満 3 歳以上)12 歳未満の方は、こども代金となります。

(2)旅行代金は、コースごとに表示いたします。出発日とご利用人数でご確認ください。

(3)旅行代金は、第 3-1 項の申込み金、第 14 項①の「取消料」、第 14 項③の「違約料」、及び第 23 項の変更補償金の額の算出の際の基準となります。募集広告又はホームページ・パンフレット等における「旅行代金の計算方法は、「旅行代金(又は基本代金)として表示した金額」プラス追加代金として表示した金額」をプラスし、割引代金として表示した金額」となります。

### 8. 旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがきりエロミクスバス)、宿泊
  - 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け
  - ホームページ・パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を明示したものの、上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
9. 旅行代金に含まれないもの
- 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
  - 宿泊施設利用における運賃、空港施設使用料等。(ホームページ・パンフレット等に明示した場合は除きます。)
  - クリーニング代、電話代、ホテルやレストラン従業員等へのチップ、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うタクシーサービス料。
  - 希望者のみが参加するオプション・ツアー(別添料金の小旅行)の料金。
  - 運送機関が課す追加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
  - 自宅から発着地までの交通費、宿泊費。
  - 特別な配慮、処置に要した費用

### 10. 追加代金と割引代金

(1)第 7 項にて追加代金は、以下の代金をいいます。(あらかじめ「旅行代金」の中に含めて表示した場合は除きます。)

- ホームページ・パンフレット等で当社が「グレードアッププラン」と称するホテル又は部屋タイプのグレードアップのための追加代金
  - 食事などプラン等を基本として「食事アッププラン」等の差額代金
  - ホームページ・パンフレット等で当社が「延泊プラン」と称するホテルの宿泊延長のための追加代金
  - その他ホームページ・パンフレット等で「xxxxxx 追加代金」「xxxx 追加代金」と称するもの(航空座席のクラス変更に必要な差額、スレートチェックイン追加代金、航空会社指定ご希望をお受けする旨ホームページ・パンフレットに記載した場合の追加代金等)。
- (2)第 7 項にて「割引代金」は、以下の代金をいいます。(あらかじめ、割引引き後の旅行代金を設定した場合を除きます。)
- ホームページ・パンフレット等で当社が「早期〇〇日前割引」と称するもの。
  - その他ホームページ・パンフレット等で「〇〇〇割引代金」と称するもの。

### 11. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約内容であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画にない運送・旅行サービスの提供その他の受けられない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ通知または変更を要する旨をお受けする旨ホームページ・パンフレットに記載した場合の追加代金等)。

(2)第 7 項にて「割引代金」は、以下の代金をいいます。(あらかじめ、割引引き後の旅行代金を設定した場合を除きます。)

- ホームページ・パンフレット等で当社が「早期〇〇日前割引」と称するもの。
- その他ホームページ・パンフレット等で「〇〇〇割引代金」と称するもの。

### 12. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の額の変更は一切いたしません。

- 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときより前にお客様に通知いたします。
- 当社は本項①の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、本項①の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。

旅行内容が変更され、旅行実施に必要な費用が減少したときは、当社には変更差額だけ旅行代金を減額します。

(4)第 1 項より旅行内容が変更され、旅行実施に必要な費用(当社が旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料・違約料その他に支払った)が増加したときは、サービス提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の除、一部運送その他の諸設備の不足が発生したことに伴う変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

(5)当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金異なる旨をホームページ・パンフレット等に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の真に備すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更します。

### 13. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入し、当社に提出していただきます。

この際、交替に要する手数料として所定の金額を支払っていただきます。(既に航空券を発行している場合、別途券券に關する費用を請求する場合があります。)) また契約上の地位の譲渡は、当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り渡した方が、この旅行契約に關する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、利用運送機関、宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

### 14. 取消料

(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合にはホームページ・パンフレット等に記載の取消料を、ご参加のお客様からは 1 室ごとの利用人数の変更に関する差額代金をそれぞれいただきます。

(2)当社の責任とならない理由の取扱いに基づき、お取り消しになる場合も所定の取消料をお支払いいただきます。

(3)旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料を支払っていただきます。

(4)お客様の都合による発着日およびコースの変更、運送・宿泊機関等旅行内容の変更(航空運賃変動型プラン)においては、利用する航空便空の変更および座席クラスの変更を含みます。なお当社は、利用運送機関のお取り消しみなし、所定の取消料を収受します。

### 15. 旅行開始前の契約解除

(1)お客様の解除

①お客様はホームページ・パンフレット等に記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、お申し込みの営業時間内にお受けします。

②お客様は次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。

- 旅行契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第 23 項の表左欄に掲げるものその他の重要なものである場合に限り。
- 第 12 項①に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
- 当社らがお客様に対し、第 5 項②に記載の最終旅行日程表を同項に規定する日までにお渡しできなかったとき。
- 当社の責に帰すべき事由により、ホームページ・パンフレット等に記載した旅行日程に従って旅行実施が不可能となったとき。

(2)当社は本項①の①により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻し戻します。取消料が申込金から所定を超過したときは、その差額を申し受けます。また本項①の②により、旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)全額を払い戻しいたします。

### 2) 当社の解除

①お客様が第 6 項に規定する期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、本項①の①に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

(2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。

- お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- お客様が第 4 項③から⑤までのいずれかに該当することが判明したとき。
- お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると考えられたとき。
- お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- お客様の人数がホームページ・パンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあった日より前(日曜日旅行は 3 日目に当たる日より前)に旅行中止のご通知を行います。
- スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれ極めて大きいとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。

(3)当社は本項①の②により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から違約料を差し引いて払い戻します。また本項①の②により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

### 16. 旅行開始後の契約解除

#### (1)お客様の解除

①お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しはいたしません。

②お客様の責に帰さない事由によりホームページ・パンフレット等に記載した旅行サービスの提供を受けられない場合において、お客様は、取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。

(3)本項①の②の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領のことができなかった部分に係る金額を旅行者に払い戻します。ただし、当該事由が当社の責に帰すべき事由によらず発生した場合、当該金額が、当社が当該旅行サービス提供機関等に対して取消料、違約料その他の既に支払ひ、又はこれから支払われなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

(4)当社は次に掲げる場合においてはお客様にあらかじめ理由を説明して旅行契約の一部を解除することができます。

- お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないと認められたとき。
- お客様が第 4 項③から⑤までのいずれかに該当することが判明したとき。
- お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員等その他の旅行者による旅行の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の継続が不可能となったとき。

②解除の効果及び払い戻し

③解除の効果が及ぶ事由で当社が旅行契約を解除したときは、契約を解除した後に記載した事項を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料・違約料その他の各自で既に支払ひ、又は支払われなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行行程のうち、お客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に支払ひ又はこれらを支払うべき取消料・違約

# 国内募集型企画旅行ご旅行条件書

この旅行条件はエースJTB、JTBMySTYLEなど本文第2項に掲げる各社の国内募集型企画旅行に適用させていただきます

料その他の名目による費用を差し引いて払い戻しました。  
③本項②の①のa、dより当社が旅行契約を解除したときは、お客様のお求めに応じてお客様のご負担で当社地に戻るための必要な手配をいたします。  
④当社が本項②の①の規定に基づいて旅行契約を解除したときは、当社とお客様との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。すなわちお客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、特別な弁済がなされたものとしません。

## 17. 旅行代金の払い戻しの時期

(1)当社は、「第12項(2)③⑤の規定により旅行代金を減額した場合」又は「第15項から第16項までの規定によりお客様もしくは当社が旅行契約を解除した場合で、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払い戻し又は解除の翌日から起算して7日以内に、旅行代金の減額又は旅行開始後の解除による払い戻しにあつてはホームページ・パンフレット等に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻しいたします。  
(2)本項①の規定は、第19項(当社の責任)又は第21項(お客様の責任)で規定するところにより、お客様又は当社が損害賠償請求権を行使するところを妨げるものではありません。  
(3)クーポン券類の引渡し後の払戻しについては、お渡ししたクーポン券類が必要となります。クーポン券類の提出がない場合には、旅行代金の払戻しができないことがあります。

## 18. 添乗員・旅程管理等

(1)現地添乗員表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員のツアーサービスの提供は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な旅程管理業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。また労働基準法のためか多勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させていただきます。  
(2)現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地的到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項(1)における添乗員の業務に準じます。  
(3)現地係員案内表示コースには、添乗員は同行いたしません。現地係員が旅行サービスを提供するために必要な業務を行います。  
(4)個人型プランには、添乗員等は同行いたしません。  
(5)個人型プラン及び現地添乗員が同行しない区間、現地係員が業務を行わない区間、お客様自身での旅程管理をお願いいたします。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡ししたままです。旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、原則としてお客様自身で行って頂きます。  
(6)交通機関等のサービス提供は、原則としてお客様自身で行って頂きます。なお、取扱販売店が休業日又は取扱販売店が連絡が不可能な場合は、ご自身で、ご利用予定のサービス提供機関(ホテル、交通機関等)への取消連絡及び取消処理をお願いいたします。旅行開始までに手続きを終えられなかった場合は旅行開始後の解除としての取り扱いとなり、旅行代金の払い戻しはありません。

## 19. 当社の責任

(1)当社は募集型企画旅行契約の履行にあつては、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りします。  
(2)お客様が次に例示する事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。  
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに類して生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止  
②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害  
③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
④官公署の命令、又はそれによつて生じる旅行日程の変更  
⑤旅行中の事故  
⑥空中争い  
⑦盗難  
⑧運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによつて生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮  
(3)手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が支払う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。  
(4)手配代行者とは、お客様に提供する運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関(航空機・鉄道・バス・ホテル・レストラン等)の手配を当社に代わって手配する者をいいます。なお、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関(航空機・鉄道・バス・ホテル・レストラン等)の故意または過失により、お客様に損害が発生したときは、当該旅行サービス提供機関の責任となります。

## 20. 特別補償

(1)当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外來事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償(150万円)、後遺障害補償(150万円以上1億円)、入院見舞金(2万円/20万円)及び通院見舞金(1万円/5万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1人あたり10万円を上限)を支払います。なお、手荷物の損害にあたり15万円を上限とします。なお、旅行代金の振込に当たっては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。  
(2)本項(1)にかかわらず、当社の責任による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行わない旨については、その旨ホームページ・パンフレット等に明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。  
(3)お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、過失、運送、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中の登山登り(ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リージュ、ボクスレー、スクータイク、バイクライダークラス、超軽量動力機(モータータングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機)等、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。  
(4)当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、入札チケット、免許証、査証、預金証書、貯金証書(通帳)及び現金支払用カードを含みます。)、各種データ等(これらに準ずるもの、クラウドストレージ等の当社約款に定められている補償対象除外品)については、損害補償金を支払いません。  
(5)当社が本項(1)に基づき補償金支払い義務と前項より損害賠償義務を重なる場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとして扱います。なお傷害の程度、その原因となった事故の概要等については、当社に対し、事故の日から30日以内に報告しなければなりません。

## 21. お客様の責任

(1)お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。  
(2)お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。  
(3)お客様は、旅行開始前において、契約書面に記載された旅行サービス内容をよく確認し、万が一契約書面と異なる旅行サービスを提供されたときは、旅行代金について速やかにその旨を添乗員、乗務員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込みに申し出なければなりません。  
(4)当社は、旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認められたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合

において、これが当社の責任を伴ふ事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法で支払われなければなりません。  
(5)クーポン券類紛失の場合、当該クーポン券類の再発行に伴う運送機関の運賃・料金はお客様の負担となり、お客様は当該費用を支払うべき指定する期日までに当社の指定する方法で支払われなければなりません。

## 22. オプションツアー又は情報提供

(1)当社は募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の参加料金を収受して当社が企画・実施する募集型企画旅行(以下「当社オプションツアー」といいます。))の第20項(特別補償)の適用については、当社オプションツアーは、ホームページ・パンフレット等で企画内容：当社と明示します。  
(2)オプションツアーの運行事業者が当社以外である旨をホームページ・パンフレットで明示した場合には、当社は、当該オプションツアー参加中にお客様に発生した第20項(特別補償)で規定する損害に対しては、同項の規定に基づき補償金又は見舞金を支払います(但し、当該オプションツアーのご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつ、その旨ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載して記載した場合は除きます。)、また、当該オプションツアーの運行事業者の責任及びお客様の責任は、すべて、当該運行事業者の定めにより扱います。  
(3)当社は、ホームページ・パンフレット等で「[特定の情報提供]として可能なサービス」等を記載した場合は、その旨を明示します。この場合、当該可能なサービス等に参加中にお客様に発生した損害に対しては、当社が第20項の特別補償規程は適用します(但し、当該オプションツアーのご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつ、その旨ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した場合は除きます。))が、それ以外の責任を負いません。

## 23. 旅程保証

(1)当社は、次に左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合(ただし次の①・②・③で規定する変更を除きます。))は、第7項で定める「旅行代金」に次に右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社に第19項(1)の規定に基づき責任が発生すること明らかにある場合には、変更補償金としてはなく、損害賠償金の一部として支払います。

当社が変更補償金を支払う変更	旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合	旅行開始日より後にお客様に通知した場合
①ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
②ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他旅行の目的の変更	1.0%	2.0%
③ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)	1.0%	2.0%
④ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
⑤ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した本旅行の旅行開始地の変更又は旅行終了地となる空港の異なる便の変更	1.0%	2.0%
⑥ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した本旅行と本旅行との間における直便の乗継便又は経路便への変更	1.0%	2.0%
⑦ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%	2.0%
⑧ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は乗継その他の客室条件の変更	1.0%	2.0%
⑨上記①～⑧に掲げる変更のうち募集ホームページ・パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日より前日(前日)に発生した変更	2.5%	5.0%

変更補償金の額は1件につき下記の率×旅行代金

①次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・設備その他の諸設備の不足(いわゆるオーバーブッキング)が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。)

ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ、戦乱、ウ、暴動、エ、官公署の命令、ク、火災、不運、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、ク、遅延、運送スケジュールの変更等最初の旅行計画によらない運送サービスの提供、キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置  
②第15項及び第16項の規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。  
③ホームページ・パンフレット等に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができるときは、当社は変更補償金を支払いません。

(2)本項(1)の規定にかかわらず、当社が①つこの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は、第7項で定める「旅行代金」に15%を乗じて得た額を上限とします。また①つこの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が①つより様につき1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。

(3)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替えて、これと対応する旅行サービスの変更をもって補償を行うことがあります。

注1：ホームページ・パンフレットの記載内容と確定書面に記載内容との相違又は確定書面に記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。  
注2：①に掲げる変更については、①～⑧の利率を適用せず、⑨の利率を適用します。  
注3：①には、運送機関の場合1乗車毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合、1該当事項毎に1件とします。  
注4：④⑦⑧に掲げる変更が1乗車船又は1泊の中で複数発生した場合であっても、1乗車船又は1泊につき1変更として取り扱います。  
注5：④⑦⑧に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取り扱います。  
注6：④運送機関の会社名の変更、⑤宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関の名称の変更に伴うものはいりません。  
注7：④運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。  
注8：⑤宿泊機関の等級は、旅行契約締結の時点で契約書面に記載しているリストを、若しくは当社のウェブページに掲載しているリストによります。

## 24. 通信契約による旅行条件

当社は、当社又は受託旅行業者が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。))のカード会員(以下「会員」といいます。))より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に旅行のお申込みを受けられる場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と、以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。)  
(1)本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日(以下「支払日」といいます。))を指し、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期間」等を当社に通知していただきます。  
(2)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。  
(3)当社は提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして「ホームページ・パンフレット等」に記載する金額の旅行代金又は「第14項(旅行代金の契約成立日)」として、当社は旅行代金を支払うことができます。この場合、旅行代金は「第14項(旅行代金の契約成立日)」として取り扱います。  
(4)契約解除のお申し出があった場合、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出があった日の翌日から起算して7日以内(減額又は旅行開始後の解除の場合は、30日以内)をカード利用日として払い戻します。  
(5)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、当社が別途指定する期日までに現金にて旅行代金を支払ういただきます。当該期日までに、お支払いにできない場合は第14項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。

25. 国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者の損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であり、また加害者の賠償を得ることができず十分な補償が受けられない場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込地の販売員にお問い合わせください。  
26. 個人情報取得の取扱い  
(1)当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報取得を行います。お客様が当社に提供いただく個人情報情報は、お客様ご自身で選択するところはおお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報提供を拒否された場合は、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの提供及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様の申込、ご依頼をお受けできないことがあります。  
取得した個人情報(「受託販売」に記載された(総合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理を代理してご対応いたします。)  
(2)当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます(か、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの提供及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内、当社が旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保するに必要の範囲内、お客様の同意なく、並びに旅行先の土産品店またはホームページ・パンフレット等及び第5項(2)の最終旅程表に記載された運送機関、宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、前号により取得した個人情報及び搭乗される航空便に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、①当社及び当社からの提供する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただきます。  
(3)当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の同意を得るものとします。  
(4)当社は、手配代行業務、旅行添乗業務、空港等でのツアーサービス業務等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を他社へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報保護を行います。  
(5)当社は、当社が提供するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれ企業の営業案内、お客様の申し込みの簡答、催し内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただきます。なお、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社JTBホームページ(http://www.jtbcorp.jp/privacy/)」をご参照ください。  
(6)当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。

## 27. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件の基準日(旅行代金の基準日)については、ホームページ・パンフレット等に明示した日となります。

## 28. その他

(1)お客様が、お的案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。  
(2)お客様の便宜をはかるために土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしません。  
(3)お客様が、航空会社が任意で搭乗する便以外の航空機に搭乗することをお客様に依頼する制度(フックストラバレー制度)に同意をし、当社が手配した航空機以外に搭乗される場合は、当社の手配債務・旅程管理債務は履行されたとし、また、当該変更部分に関する旅程保証責任・特別補償責任は免責となりますので、ご了承ください。  
(4)当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。  
(5)当社が募集型企画旅行にご参加いただきごことにより、航空会社のマイル・ツアーサービスを受けられた方がご参加いただき、同サービスに同乗をお問合せ、登録等お客様ご自身で当該航空会社へ行なういただきます。また、利用航空会社の変更により同サービスの条件に変わりが生じた場合は、第19項(1)及び第23項(1)の責任を負いません。

旅行 ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられることをご了承下さい。



## 第73回全国ろうあ者大会 in いわて 実行委員会

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 13-42-1  
電話：019-601-2020 FAX：019-601-2021  
Mail：iwatetaikai2025@iwate-deaf.or.jp



ホームページ



IWATETAIKAI2025